

開放病床ご利用の患者さんへ

大崎市民病院院長

開放型病院共同指導料について（ご説明）

開放病床とは、地域医療連携の一環として、大崎市民病院の病床を利用し「かかりつけ医」と「大崎市民病院担当医」が協力して、通院から入院・退院までの一貫した診療を行うための病床です。

かかりつけ医の先生から当院に紹介のうえ入院していただき、当院の開放病床で大崎市民病院担当医と共同して診療を行います。その際に、かかりつけ医が大崎市民病院に来院し診療した場合に発生する診療費が「開放型病院共同指導料」です。かかりつけ医の先生と大崎市民病院の双方に発生します。

自己負担をしていただく金額は次の通りとなります。

患者さんの 自己負担割合	かかりつけ医 (1回につき)	大崎市民病院 (1回につき)
1割負担	350円	220円
2割負担	700円	440円
3割負担	1,050円	660円

※ 公費受給者証をお持ちの場合、自己負担金が上記とは異なります。

※ ご不明な点がございましたら、医事課受付でご遠慮なくお尋ねください。

※ 同意と撤回は自由です。通院から入院・退院までの一貫した診療を行った方が良いと判断した場合にお勧めしております。途中で中止する場合は、かかりつけ医又は大崎市民病院スタッフにお気軽にお申し出ください。

一日も早くご快方に向かわれることをお祈り申し上げます。

かかりつけ医療機関 院長

大崎市民病院 院長

上記内容を理解しました。かかりつけ医と大崎市民病院担当医による共同診療を希望します。

日 時 年 月 日

希望署名欄 氏名： 様・患者との続柄：本人・父・母・その他()